

公的研究費の運営・管理の責任体系

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく競争的資金等の運営・管理責任者の公表と責任体系について

沖縄科学技術大学院大学
学長 ピーター・グルース

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日) 文部科学大臣決定)第1節 機関内の責任体系の明確化」に基づき、競争的資金等の運営・管理に関わる者及びその責任と権限の体系について、以下のとおり公表します。

最高管理責任者：理事長・学長

大学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終的な責任を持つ

統括管理責任者：研究担当ディーン

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ

コンプライアンス推進責任者：

- ・研究財務マネジャー
- ・外部研究資金セクションリーダー
- ・事業開発セクションリーダー

(1)不正防止対策を実施し、実施状況を確認するとともに、統括管理責任者に定期的に報告する
(2)不正防止を図るため、公的研究費の使用・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況の管理監督及び理解度の把握を行う。
(3)本学の教職員が、適切に公的研究費の使用・管理を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

研究費等の不正防止への取り組みについて

沖縄科学技術大学院大学 研究担当ディーンオフィス

本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(2007年2月15日付)」をもとに、公的研究費の適正な運営・管理を行うために、不正防止対応、相談・通報窓口の設置等について整備しています。また、不正防止に関連する諸規程ならびに実施要領等を体系的に整理し、全教職員に周知することにより、研究費等の不正防止に取り組んでいます。

1. 不正防止計画について、不正発生要因を把握し、具体的な不正防止対応計画を策定するとともに、不正が発生しないよう啓蒙活動を行い、セミナー等を実施する。
 - 沖縄科学技術大学院大学不正防止計画 [\[link:\]](#)
2. 通報窓口の設置について、公的研究費の不正に関する通報を受け付けるための窓口を設置しています。
 - 沖縄科学技術大学院大学研究費不正使用通報窓口 [\[link:\]](#)

参考リンク：

[研究費における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（文部科学省）](#)